学校事務

共同実施だより

第 13 号
平成21年5月　日
第1支部共同実施
担当　末広中学校区

今年度も新たなメンバーを迎え、第１支部の共同実施が始まりました。みなさんの御協力を得ながら、共同実施による学校事務を進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

第１支部学校事務共同実施の目標

（1）　各校の学校事務の課題を支援する
（2）　各担当が、支部内の担当業務の適正化、効率化を意識した取り組みを行う
（3）　他の職種と協働して業務の共同実施を推進し学校事務課題を解決する

今年度は、新たに『財務担当』を設け、財務会計の諸課題の改善について取り組みを始めました。

どの学校でも、財務会計の仕事の流れが職員や保護者等にも理解してもらえるようなシステムづくりをして、共通認識できるように働きかけていきたいと考えます。

「児童・生徒の転出入に関わる事務手続きマニュアル」の利用について

１支部の事務員のみなさんが、研修して作成したマニュアルが各校にあります。
内容は次の通りです。

① 市内での転出入
② 市外からの転入
③ 市外への転出
④ 日本人が海外へ転出する場合
⑤日本人が帰国し、編入学する場合
⑥外国人児童生徒の転校の手続き
⑦体験入学の場合
⑧その他

保護者からの連絡を漏れなく受けるための『受付票』や、校内での処理が滞りなく行うための『個票』も作成されています。

学籍担当者が不在であっても、確実な受付がされるように、ぜひ御利用ください。

県費負担教職員の職務に専念する義務の免除の承認について

平成２１年４月１日より取り扱いが次のとおりとなりました。

校長専決事項

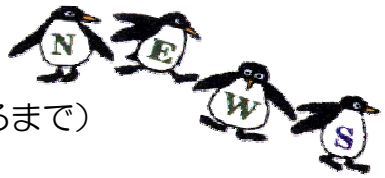

〇生活習慣病検診　　〇指定年齢検診
〇精密検査・再検査の受診（指導区分が決定されるまで）
〇婦人科検診（静岡県教職員互助組合主催のもの）
〇人間ドック（公立学校共済組合静岡支部主催のもの）
〇脳ドック（公立学校共済組合静岡支部主催のもの）
〇教職員体育大会（県教育委員会・公立学校共済組合静岡支部主催のもの）
〇教員免許更新制に係る免許状更新講習

※　精密検査、再検査の受診（検査結果の説明を受けるまでを含む）については指導区分が決定されるまでとする。（＊管理検診や相当の日数をおいて、再度検査する場合は義務免扱いにならない）

変更点…『静岡市立小・中学校処務規程』の改正により、様式が変わりました。
市教委への写しの提出が不要となりました。

（※詳しくは、事務職員までおたずねください。）

平成 21 年度公立学校共済組合の掛金率について

１　短期掛金率（千分率）

毎月の給料	期末手当等
38.65	30.92

健康保険・福利厚生事業に使われています
（医療費・健康診断等）

２　介護掛金率（千分率）

毎月の給料	期末手当等
4.48	3.58

40歳以上65歳未満の方が負担する介護保険制度の保険料です

３　長期掛金率（千分率）

毎月の給料	期末手当等
92.50	74.00

年金保険事業に使われています

※8 月まで（９月に再度変更あり）

掛金額　＝　掛金の標準となる給料　×　掛金率
（給料月額＋給料の調整額＋教職調整額）